

「開成町新庁舎建設基本構想（案）、基本計画（案）」のパブリックコメントに寄せられたご意見と回答

実施期間：平成28年2月15日～平成28年3月18日

No.	意見内容	回答
1	<p>【結論】 立派な庁舎の建設は必要ない。</p> <p>【理由】</p> <p>1) 小田原市と南足柄市の統合による西湘地区に広域行政圏が成立（支所が求められる。）</p> <p>2) 今後開成町が必要とされるもの</p> <p>イ) 町民の高齢化に伴う福祉施設の充実</p> <p>ロ) 子供の保育施設の建設</p> <p>3) 住民税の減収・労働人口の流出、借入金増</p> <p>4) 今の町独自で行政が可能な自治体とは思わない（歳費的に）</p>	<p>庁舎整備は、現庁舎が抱える問題を踏まえたうえで、「安全・安心の庁舎」、「ひらかれた庁舎」、「地球環境にやさしい庁舎」、「町民に親しまれる庁舎」、「効率性の高い永く使える庁舎」の5つのコンセプトをもって基本方針とし、次世代に資産としてしっかりと引き継ぐことができる庁舎を建設していきます。</p> <p>また、広域行政圏が成立しても、上郡各町と共同歩調を確認しつつ連携をしていきます。</p>
2	<p>開成町新庁舎建設基本構想（案）「平成27年9月開成町」を読んで感じた率直な感想は、新庁舎の<u>必要性</u>については、よく調査され、検討を重ねられた形跡が窺えるものであると思います。</p> <p>また、その必要性については、多くの方々が認めるものであろうと思いますし、敢えて、その必要性を否定する人は、少ないのではないかとともに思います。</p> <p>しかし、この構想（案）では、定量分析の面において調査不足が多数目に付くのも事実であります。</p> <p>肝心の資金調達および返済計画、財源確保策、町財政状況の推移およびそれへの影響、建設工事費の比較検討など等であります。</p> <p>中でも最重要な課題は、開成町と同様に庁舎の老朽化や耐震上の問題を認識し、建替え構想を発表したにもかかわらず、その後、新庁舎の建替えの凍結を</p>	<p>資金調達および返済計画、財源確保策、町財政状況の推移およびそれへの影響について、面積を最大規模である約4,800㎡と想定した建築本体工事費18.8億円の条件のもとで想定した場合、現時点での資金計画の内訳と割合は、</p> <p>基金 3.5億円（全体の18.6%）、平成29年度および平成30年度の各事業費1億円、計2億円（全体の10.6%）、起債13.3億万円（全体の70.8%）となる見込みです。</p> <p>仮に、13.3億円を年利1.5%で借り入れて、元金3年据え置き25年償還とした場合、最大年間償還額は、約7千万円となります。学校、庁舎、道路等は何十年にもわたり使用されるもので、将来の人たちにも公平に費用負担してもらおうという考え方にに基づき起債を活用しています。</p>

決定した自治体、東京五輪後に建設延期を決断した自治体が多数出ている事実です。この大きな状況の変化があるにも関わらず、これら自治体に対する調査が全く行われていないことです。

東日本大震災以降全国において、多くの自治体が建物の老朽化や耐震上の問題などを理由として「新庁舎の建替え構想」を打ち出した状況がありました。

しかし一方で、2020年の東京五輪を控えて建設需要が高まり、建設工事費の高騰や人手不足が続く影響などを受けて慎重な検討の結果、庁舎建設計画等の凍結を決定する自治体や東京五輪の後に庁舎建設を延期することを決定した自治体が出ております。

今後、開成町においても、少子高齢化・人口減少の問題は更に深刻さを増し、自治体の財政にも大きな影響を与えるものと思われます。単に必要性に偏重するのではなく、こうした状況をしっかり踏まえた慎重な調査。検討と丁寧な行政運営が求められる。

先ず優先すべきは、現「開成町新庁舎建設基本構想（案）」において、調査・検討が不足している課題をしっかりと解決することです。

※検討すべき課題

1. 財源確保策および資金調達計画・返済計画
2. (A) 計画どおり建設した場合 (B) 五輪建設後に延期して建設した場合の総事業費の比較検討
3. 町財政状態の推移およびその影響調査
4. 新庁舎建設計画を凍結・延期を決定した他自治体の状況調査
5. 敢えて、建設を強行する場合は、明確な理由の開示と急がなければならない状況の説明などが必要となる。

* 町民を一堂に会した丁寧な説明会と日曜議会の開催などによる公開の場を確保し、審議プロセスをオープンにすること。

2020年開催の東京五輪を控え、最近、建設費が高騰している状況はありますが、この状況がいつ頃安定するかを予測することは困難であり、総事業費を比較することは難しいと考えます。

しかし、耐震性能が低い建物、ユニバーサルデザインへの未対策や機能分散とスペース不足の庁舎を使用しなければならない状況は、町民サービスの観点からも早急に解決しなければなりません。

来庁者並びに職員等の安全確保はもちろんのこと、防災拠点施設としての設備を備え、震災後においても町が業務を継続して行えることが、結果として町民の生命・財産を守ることや、行政サービスの向上につながることから、「新庁舎建設」を本町の最優先事業とし、推進してきているところです。

個人的には建て替えは必須と思っています。

数年前に、窓口に伺っているときに、児童手当か何かの申請にこられた方が居られました。

相談の内容が聞こえてきそうでこちらが気を使ってしまいました。

そうした意味でも、相談については個別のブースが確保できることが町民サービスの上では必須条件だと感じました。

また、町民が集えるスペースも挙げてありましたが、小学校も2校となりPTAの委員会の集まりや、ボランティア団体が自由に集まれるスペースは必要だと思います。

横浜の県民センターはいつも満員です。そうした点をもっと前面に出しても良いのではないのでしょうか。

少し話がそれますが、現行の新庁舎の建設についての提案書では、防災・耐震が最初にずらずらと出てきますので、どうしてもその点のみで語られがちだと思います。

まずは、建て替えが必要な理由等の項目を作り 1. 町民サービスの拡充 2. 防災・耐震対応 3. セキュリティー 4. その他、などとして建て替えが必要な理由の項目わけを掲げて、そのあとに各論を説明する、その際町民サービスの拡充を最初に持ってくると、建て替えの理解が得やすいのではないかと考えています。

現状では、防災・耐震の項目が最初にたくさん出てくるので、そこまで読み進まない方も多い気がします。

あと建設費の問題もありますが、敷地内か建物内にコンビニに出店してもらい、家賃収入を得ることも考えていいのではないのでしょうか？

新庁舎の建設については大いに賛成の立場でお伺い・意見をさせていただきます。

新庁舎基本計画（案）で2点お伺いします。

①福利厚生施設で食堂の設置基準はどのようになっていますか。（例として職

庁舎整備の基本方針の5つのコンセプトである「安全・安心の庁舎」、「ひらかれた庁舎」、「地球環境にやさしい庁舎」、「町民に親しまれる庁舎」、「効率性の高い永く使える庁舎」は現庁舎が抱える課題を踏まえており、どれも重要な要素であります。

今後も丁寧に説明をしていきますが、しっかりとご理解いただけるよう説明の方法を工夫していきます。また、コンビニの出店については、出店の可能性も調査し、検討を進めていきます。

なお、食堂のスペース（1人あたり1平方メートル）などの決まりがあるだけで、設置基準や設営の義務はありません。

また、上郡5町の状況としては、山北町は、食事をとることのできる広いスペース（多目的室）が整備されています。

大井町は、食堂を整備していますが、食事の提供はありません。また、職員のみ利用を基本とし、会議室等として一般開放していません。

中井町は、食堂を整備していますが、食事の提供はありません。しかし、自動販売機があるため、一般にも開放しています。

松田町は、食堂はありません。また、食事をとるための広いスペースもありません。

次に図書室ですが、現在の図書室の広さは27.5m×5.8m=159.5㎡ その他蔵書室を含めると230㎡程度となります。

今の状況も狭いとの意見がある中、整備するのであればそれ以上の面積が必要となります。

セキュリティ及びフロア構成の状況から考えて、新庁舎に図書室のスペースを確保することは難しい。また、庁舎の一般的な町民サービス機能と文化・教養の向上を図る図書室を機能面から考えると、新庁舎に整備することよりも、町民センターの機能向上も合わせて再整備することが望ましいと考えています。

	<p>員 100 名以上は設置できるとか) 上郡 5 町で現在職員食堂を開設している行政は有りますか。 ②福利厚生施設を軽視するわけではありませんが、町民センターに食堂を設置し、図書室を環境の良い新庁舎のスペースで確保できないか。</p>	<p>また、町民センターに食堂を設置することは、現在の設備面から考えても難しいと考えます。</p>
<p>4</p>	<p>① 2 月 2 4 日の町民集会（町民センター）で、「新庁舎は現町民プール跡に建てる」と決まったわけではない」との町長のご発言があった。「基本構想」「基本計画」では立地の絞り込みの結論が出ているようであったが、新たな候補地が考えられるのか。考えられるのであれば、今後比較検討の過程を公表されたい。</p> <p>②現町民プール跡に建てるのであれば、開成小学校の子どもたちのプールの建設を先行させたらいかかが。開成小と開成南小の施設面の差は大きい。これ以上教育環境整備の差が出るのは、望ましくない。</p> <p>③バリアフリーという観点から、新庁舎は道路面と同じ高さからの立ち上げにしてはいかかが。現在、道路から現庁舎までは緩やかな坂になっている。健全者にとっては「緩やか」とはいえ、お年寄りや車イスの方、歩くのに困難のある方にとっては、庁舎に行き着くまでが難儀である。 庁舎の中だけでなく、道路からのアプローチもバリアフリーであってほしい。</p> <p>④新庁舎建設について町民集会での町長のご発言では、「町民に対する説明会」と「周辺住民に対する説明会」を開くということだが、そこで出た意見や要望が設計等に反映できるタイミングで行ってほしい。</p>	<p>基本構想（案）の中で、一定規模の町有地 3 カ所について、「敷地条件」、「建築計画」で評価し、建設地を「現役場庁舎敷地」としています。</p> <p>現時点では、事業費や移転費の削減のために「現町民プール」を第一候補と考え、検討を進めています。</p> <p>ただし、限られた敷地の中で整備計画を立てていますので、周辺整備を含めた一体的な敷地の利用といった観点から、用地を取得して敷地を拡張した場合には、建物の配置等については再検討する可能性があります。</p> <p>比較検討については、基本設計を進めていく中で実施していきます。</p> <p>なお、基本設計（素案）が明らかになった時点で再度町民に対する説明会や周辺住民に対する説明会を実施していきます。</p> <p>新庁舎建設につきましては、庁舎内のバリアフリーだけでなく庁舎へのアプローチである周辺環境に対しても、バリアフリーとなるようしっかりと検討していきます。</p>
<p>6</p>	<p>庁舎建設には賛成であります。 課題、コンセプトについては適切であると思います。 基本設計が 7 月までという事ですがすべて確認出来ませんので改めて私の経験知見より意見を述べさせていただきますが、ポイントを防災拠点に絞って述</p>	<p>庁舎整備の基本方針の 5 つのコンセプトである「安全・安心の庁舎」、「ひらかれた庁舎」、「地球環境にやさしい庁舎」、「町民に親しまれる庁舎」、「効率性の高い永く使える庁舎」は現庁舎が抱える課題を踏まえています。</p>

<p>べます。</p> <p>建物の基本的な考えは、開成での災害は地震、集中豪雨酒匂川決壊による浸水、火災、富士山噴火による被害などが想定されます。従って建築物、設備等は</p> <ol style="list-style-type: none"> ① . 耐震性が想定以上にあること ② . 耐水性があること ③ . 耐火性があること ④ . 防塵性があること ⑤ . 上記状態でも電源（電気）は確保できること ⑥ . 上記状態でも情報機器が機能し情報の発着信ができること <p>以上が可能な建築物及び設備であることが要求されます。 従って具体的には、建築構造はRCかSRC構造。そして発電機、変電配電設備及び通信機器などは少なくとも浸水想定以上の階高に設置することが望ましいと思います。（2～3階以上）</p> <p>建築、設備などには経験と知識がありますのでお声をかけて下さい。災害に負けない庁舎にしたいと思います。（特に電気、通信には強いです）</p>	<p>ご提案いただいた項目については、大変参考になるご意見であります。</p> <p>新庁舎は、揺れのエネルギーを吸収し、できるだけ変形を小さくし揺れを早く収め、建設規模に応じたより効果の高い免震構造を計画します。</p> <p>また、建物内に浸水しない構造、外気取入口に降灰除去フィルターを設置することも計画します。</p> <p>併せて災害時のインフラ断絶のリスクを分散するために、多様なエネルギー源の導入検討と信頼性のある通信の引き込みむこと、非常用電源装置など重要施設は、中層以上への配置を計画し、基本計画に反映していきます。</p>
<p>7</p> <p>まず、庁舎建て替えは、町民のオーソライズを得たものではないという認識を絶対に忘れないでいただきたいです。</p> <p>そして、必ず「<u>町民のオーソライズを得た</u>」という確かな根拠を下に建て替えが実施されなければいけないということが最も重要なことです。</p> <p>庁舎建て替えの反対運動は、いろいろなところで発生しています。このような大きな問題になる前に、何度も町民への説明会等を開催するべきです。町会議員は、皆さん賛成しているのでしょうか。この点も大きく報道していただきたいです。</p> <p>私は建て替えには反対です。</p>	<p>基本設計（素案）が明らかになった時点で再度町民に対する説明会や周辺住民に対する説明会を実施していきます。</p> <p>また、町議会議員の意見については、ホームページに公開されている「新庁舎に関する調査特別委員会」の会議録をご確認ください。</p> <p>なお、庁舎整備については、平成 26 年度に開成町庁舎整備基本構想等策定委員会から答申された「開成町庁舎整備基本構想・基本計画」でしっかりと検討していただき、整備の方向性をいただきました。</p> <p>その答申を受け、耐震性能が低い建物を庁舎として使用しなければならない状況を早急に解決し、来庁される町民並びに職員等の安全を確保することはもちろんのこと、防災拠点施設としての設備を備え、</p>

<p>第一に、「耐震に一部不備がある」ということであれば、その一部を改修すれば良いことで、問題ないところまで、直す必要はないということ。</p> <p>第二に、今後、市町村合併の可能性もある中で、立派な箱物は必要ないということ。市町村合併となれば、一派出所になる可能性が高いです。</p> <p>第三に、今後一層、システム構築が進み、わざわざ庁舎へ行く必要性が減る可能性が高く、また、そうなれば、今のような要員（公務員）も必要なくなることが予想されるため、立派な箱物は必要ないということ。</p> <p>第四に、今後一層、高齢化社会で年金生活者が増加するため、福祉にかかるお金が増加し、税収も減る可能性が高い。これらに税金を投入すべきである。</p> <p>第五に、高齢化社会に歯止めをかけるためにも、子育て世帯へのサービスを向上させるのに税金を投入すべきである。それだけでなく、開成町は子育て世帯へのサービス面が、他の市町村から遅れを取っている。駅前開発にあぐらをかいていると、痛い目に合うと思います。</p> <p>とにかく、庁舎建て替え（箱物行政）は、時代に逆行しており、この問題を何の議論もなく通したとなれば、周りの市町村からもレベルが低い町と思われれます（悪く言えば、田舎者と笑われます）。</p> <p>開かれた議論を要望するとともに、急いで結論を出さないでいただきたいです。</p> <p>（乱筆で申し訳ありません。）</p>	<p>震災後においても町が業務を継続して行えることが、結果として町民の生命・身体・財産を守ることにつながることからも、「新庁舎建設」を本町の最優先事業とし、推進してきているところですので、ご理解願います。</p> <p>また、立派な庁舎ではなく、「安全・安心の庁舎」、「ひらかれた庁舎」、「地球環境にやさしい庁舎」、「町民に親しまれる庁舎」、「効率性の高い永く使える庁舎」の5つのコンセプトをもって基本方針とし、次世代に資産としてしっかりと引き継ぐことができる庁舎を建設していきます。</p>
<p>8 民間企業での1億円以上の投資案件については比較検討された案が提示され、その結果に基づき関係者が検討されるのが良識の手段である。新庁舎建設も同様に代替案の比較提示の情報公開は必須事項であり、税金使用や負債発生観点でも代替案も情報公開されなければならない。（尚、民間企業は、「費用最小で効果最大」が原則である。）</p> <p>新庁舎では、下記の観点で情報公開（ホームページに掲載）をお願いしたい。</p> <p>1：検討された比較代替案を情報公開すること。</p>	<p>庁舎整備の比較・評価について、平成26年度の開成町庁舎整備基本構想等策定委員会にて実施され、その結果について「開成町庁舎整備基本構想・基本計画」として答申されています。</p> <p>この比較については、改修と新築また、改修においても3つのパターンで行い、新築においても、3カ所の町有地で「敷地条件」と「建築条件」について比較・評価を行っていただき、改修および新築についてそれぞれ最適案を絞り込みました。</p> <p>そして、それぞれの最適案を比較し今回の新庁舎整備において、最</p>

<p>2：代替案としては「現行庁舎の補強案」も含まれること。（耐震診断結果やIS値の開示）</p> <p>3：新庁舎建設案と現行庁舎補強案や他案の比較検討結果を一覧表で公開すること。</p> <p>4：環境アセスメント、安全アセスメントは基本計画前に行い、結果を公開すること。（費用や効果や建設基金等は定量的な数値で比較、公開すること。）</p> <p>5：基本計画の完成に伴い、町民を入れたレビュー会チームを立ち上げること。</p> <p>6：工事開始時期の根拠を定量的な数字で公開すること。</p> <p>7：案の検討項目事例⇒費用、効果、アセスメント結果、工事中の安全確保・騒音等々</p>	<p>適な整備手法は、「新築」の現役場庁舎敷地として答申されたことを受け、平成27年度は、「新庁舎建設」として再度建設候補地の検討し、基本構想に取りまとめました。</p> <p>答申された「開成町庁舎整備基本構想・基本計画」はホームページにて公開しており、比較等については、第2章 Ⅲ. 庁舎整備方法の検討（P45～）で行っています。</p> <p>なお、耐震診断結果やIS値については、抜粋を「開成町庁舎整備基本構想・基本計画」の第1章 Ⅰ. 庁舎整備の必要性 2. 現庁舎の現状と課題もしくは、「開成町新庁舎建設基本構想（案）Ⅰ. 庁舎整備の必要性 2. 現庁舎の現状と課題」に記載しています。</p> <p>また、環境アセスメント、安全アセスメントについては、実施する予定はありませんが、各段階で考慮すべき項目についてはしっかりと事前に予測、評価は実施していきます。</p> <p>また、基本計画の完成に伴い、町民を入れたレビュー会チームを立ち上げる計画はありません。ただし、基本設計を進めていくうえで、ワークショップ等の設置を検討していきます。</p> <p>工事開始時期につきましては、しっかりと検討のうえ説明して行きますが、時期の根拠を定量的な数字で算定することは困難です。</p> <p>最後に改修等の検討項目についてですが、項目についてはしっかりと検討したうえで実施しました。</p>
--	--